

令和 3 年度

事業報告



社会福祉法人 千寿福社会

概 括

令和3年度の各事業は、おおよそ順調に活動することができました。障害・高齢・保育各分野とも、一部で新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）拡大の影響によるサービス休止や利用控えが見られましたが、各施設、事業所において稼働管理の徹底と効率化等をすすめ、おおよそ予算を達成しました。令和4年4月開設に向けて準備を進めた保育事業についても開設準備を完了しました。

令和3年度も、年間を通して新型コロナ対策に翻弄されました。とくに今年1月以降は変異株（オミクロン株）による流行が拡大し、各事業所で感染者・濃厚接触者等が発生し対応に追われる事態が続きました。そのため、利用者の活動制限や各種行事の中止、在宅サービスの休止、家族等との面会制限、学級閉鎖（保育）など、利用者の生活や提供するサービスに影響が広がりました。入居者・利用者の生活を中心に、家族支援・対応も含めて一層きめ細かな対応を継続することが重要であり、BCPの確実な運用、感染予防策の徹底、迅速な報告・連絡の徹底、感染（疑い）発生時の対策実務の演習などの継続が求められます。

人材確保は厳しい状況が続いています。とくに介護人材の確保難が続いています。引き続き計画的な採用活動を進めるとともに、職員の定着促進のための活動を進めました。処遇改善とともに、採用の多くを占める中途採用者に対する研修・指導の内容と方法を工夫して、早期離職を防止する取り組みを進め、一定の成果を上げています。保育部門については、厳しい環境に変わりはありませんが、新設園の職員も含めて確保ができています。

外国人雇用については、新型コロナの影響で着任に遅れはあるものの、EPAによる雇用が定着しています。そして、当法人の第1陣として来日した介護福祉士候補生2名（国籍：インドネシア、所属：ロマンシティあいだ）が両名とも国家試験に合格しました。また、新たに導入された在留資格「介護」や技能実習生制度の活用も具体化しました。

利用者へのサービス提供については、個別ニーズへのより一層きめ細かな対応や、利用者のライフステージを見据えた対応が求められる場面や環境が増えており、支援計画・ケアプラン等の充実と職員のより一層の資質向上が求められます。

就労継続支援B型事業等で、利用者による芸術性のある作品制作が行われ、それらの作品の事業活動での利用や外部利用が進んでいます。そこで、これらの作品の取扱いについてルールづくりをすすめています。

新型コロナにより、入居サービスでは、外出機会の減少、各種行事・イベントの自粛、家族との面会機会の減少、在宅サービスや保育では、利用自粛や事業休止などが断続的に発生し、生活リズムやクオリティーの維持、リハビリ機会などを損なう状況や保護者の就労への影響などが広がりました。

こうした状況下で、従来のサービス手法にこだわらない柔軟な対応策を常に検討し、安全を確保しながらIADL、QOLの維持、向上のための具体策を編み出す努力が求められます。職員全員がサービス提供の基本視点を再確認し、アイデアを寄せ合い、協議・確認し実施計画を立案、実行する業務スタイルの構築、定着が必要です。

法人理念を中心に据えた計画的な職員の育成、資質向上のための取り組みを進めるため、研修体系とプログラム開発、OJTリーダーの養成などの具体化が課題です。上でも述べた、新規採用者研

修や定着フォローアップについて、プロジェクトを立ち上げて企画検討を開始しました。

法人理念の浸透・定着は、障害、高齢部門では進みつつあります。しかし、日々の業務に関連づけた具体化については課題が有ります。また、保育部門については職務行動指針に「こども・保護者とかかわり」を追加し、運用を本格化します。

「事業継続計画（BCP）」（自然災害版・新型コロナ版）については、各拠点・施設で運用訓練や演習を行い、BCPの実効性の確立を目指しました。

地域社会との関係では、地域包括ケアの推進が重視され、その主軸である高齢者の在宅生活の継続支援は勿論のこと、「地域共生社会」をキーワードに、分野を横断した地域生活支援の体系が求められ、高齢分野にとどまらず児童・障害をはじめ、すべての地域生活者に対する福祉的サポートシステムの”代名詞”となりつつあります。法人では、こうした方向性に対して現有事業での貢献は勿論、地域支援や制度に馴染まない事業・活動の実施や参画を進め、地元自治体や地域社会との協力・協働を進めました。

実施事業概要

1. 障がい者支援施設	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑
2. 特別養護老人ホーム	ロマンシティあいだ
3. 軽費老人ホーム	ケアハウスA I D A ケアハウス百壽
4. 生活介護事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 神南備園 そうじゃ晴々
5. 短期入所事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑
6. 日中一時支援事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 神南備園 そうじゃ晴々
7. 共同生活援助事業	姫山の里、瓜生原、よりそい津山口 そうじゃ晴々 グループホーム星 そうじゃ晴々 グループホーム月
8. 就労継続支援B型事業所	ホワイト そうじゃ晴々 アクティビティハウス空

9. 特定相談支援事業	神南備園 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
10. 一般相談支援事業	そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
11. 障害児相談支援事業	神南備園 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
12. 放課後等デイサービス事業 ・児童発達支援事業	こころんクラブ高羽
13. 老人短期入所事業	ロマンシティあいだ
14. 老人デイサービス事業	デイサービスセンターふれあい デイサービスセンター湯郷 さやかなる苑 (共生型) 神南備園 (共生型)
15. 認知症対応共同生活介護事業	グループホームほほえみ グループホーム百 グループホームみすず グループホーム清和 グループホーム湯郷
16. 老人居宅介護事業	ヘルパーステーションあいあい
17. 老人介護支援センター事業	居宅介護支援事業所英田
18. 保育所 (含む分園)	宝塚COCORO保育園 琵琶COCORO保育園 琵琶COCORO保育園まや分園 みなとじまCOCORO保育園 (4月1日事業開始)
19. 幼保連携型認定こども園	高羽COCORO ゆりのきCOCORO
20. 一時預かり事業	高羽OCOCRO 宝塚COCORO保育園
21. 小規模保育事業	保育ルーム ちいさなCOCORO 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO 保育ルーム まやちいさなCOCORO 保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO (6月30日事業廃止) 保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO 保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO 保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO (4月1日事業開始) 保育ルーム あかしちいさなCOCORO (7月1日事業開始)

22. 送迎保育ステーション	COCOROステーション（令和4年3月31日事業廃止） 三宮COCOROステーション（4月1日事業開始） 磯上COCOROステーション（4月1日事業開始）
23. 放課後児童クラブ	こころんクラブ中山寺 こころんクラブ山本 こころんクラブ長尾南 こころんクラブ長尾
24. 人材育成事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ
25. 収益事業	コンピューター保守の事業（令和4年3月31日事業廃止） 売電の事業

事業実施状況総括

【みすず拠点】（湯郷含む）

●みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

【障がい者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

[全体]

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明や月間目標への引用等による浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
→ 法人、施設として利用者により良いサービスの提供を行うために重要となる理念、行動指針等については、施設内での掲示や説明による職員への周知を行っています。また、引き続き職員の月間目標に理念等を引用することで、日々の業務において大切にすべきことを共有する取り組みを実施しています。
2. 新型コロナ対策として、日頃からの対策徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染症発生時に備えた必要物品の整備、マニュアルの更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
→ 新型コロナ対策として、検温、手指消毒等の標準予防策、必要物品の備蓄管理と必要に応じた抗原検査の実施等を行っています。また、感染症対応BCPを作成しました。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
→ 令和3年度より、ハラスメントに関する相談窓口を設置しています。引き続き、起こり得るハラ

スメントに対する職員の意識向上をはじめ、利用者や家族の理解の促進を図ります。

4. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。

→ 虐待防止委員会を中心に、人権意識や虐待防止に関する取り組みを継続しながら、利用者の状態把握、適切な記録や支援の検討を行い、身体拘束廃止に向けた取り組みも行いました。今後も障害者虐待や権利擁護についての研修への参加、職員への周知徹底を図り、施設として虐待防止や権利擁護の重要性の認識と具体的実践に努めていきます。

5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。

→ 例年同様、防災訓練による火災発生時の対応の実践を行いました。多発する自然災害の状況を考慮し、BCPの更新を含む起こりうる災害に備えた対応や必要物資の確保等に取り組みます。

6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービス提供を継続します。

→ 日々の支援業務記録等のために、タブレット端末とアプリケーションを導入しました。そのため、利用者や支援に関する記録等の効率向上とデータ化を進めることができました。また、タブレット端末(SNS)を活用した家族とのつながりにより、利用者の安心感に添うことができる対応も可能となっています。

[介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育や自分自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。

→ 新人職員が業務を覚えていく際、また中堅職員が業務の振り返りに活用する手順書の整備を継続しています。今後も生活支援員への周知、利用者への標準化したサービスの提供に努めます。

2. 利用者ひとりひとりの心身状況や背景、思いを十分に理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、今必要とされる支援や利用者の笑顔につながる支援を実施します。

→ 利用者の医療的ケアや意思疎通、思いを聴き取ることの重要性を認識しながら、今後もひとりひとりの利用者の多様な考え方や希望を大切に、各部署連携のもと、相談、検討を行っていきます。また、利用者との関わりの中で日々の気づきを大切に、その都度改善を図るように努めながら、利用者が楽しみ、笑顔になれる支援に取り組みます。

[看護部門]

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。

→ 健康診断をはじめ、利用者の状態把握や嘱託医との連携を継続しています。利用者の入院時には、家族への連絡等はもとより、必要に応じた職員による支援等も行いました。

2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。

→ 新型コロナを含む感染症対策として、利用者、職員共に日々の検温、適宜の手洗いや手指消毒、換気を継続しています。また、利用者の受診時にはマスク着用に加え、保護メガネや手袋の着用を

行う等の感染症対策も行いました。

3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

→ 歯科衛生士と協力歯科医療機関による利用者の口腔状態の把握、定期受診や部署間協働による利用者の口腔ケアを行いました。口腔ケアは、口腔、嚥下状態の維持、改善に加え、食事をおいしく摂取できることを意識しながら、引き続きケアを提供していきます。

[調理部門]

1. 利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取り、献立等への反映に努めます。

→ 令和3年9月よりクックチルによる食事の提供に移行し、適温調整等を行いながら日々食事を提供しています。引き続き、嗜好調査、給食会議等で利用者から意見や要望の聴き取りを行いながら、可能な範囲で献立に反映する工夫に取り組みます。

2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

→ 利用者の状態に応じて各部署と相談を行い、食事形態の変更等、誤嚥防止への配慮や食事の際の見守りや声掛けも継続して実施しています。

[リハビリ部門]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

→ 嘱託医の指示のもと、カンファレンスを含めた部署間協働によるリハビリを提供しました。また、利用者の心身状況に合わせた運動や活動の提案、リハビリ内容の調整を行いました。

2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

→ 自主訓練の管理ができる利用者には、身体状況に合わせた訓練が日常的に実施できるように生活リハビリや訓練方法を伝達し、内容に応じて器具の貸し出しも行いました。

[相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。

→ 電話連絡、郵送を主な手段とし、障害福祉サービス、行政手続きや利用者の生活に関する説明を行いました。またオンライン面会時を含め、利用者や家族の相談等に随時対応しています。

2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

→ ヒヤリハット報告、再発防止に向けた支援の検討等を継続し、職員全体で共有しています。今後も事故防止の取り組みとして、予想されるリスクを踏まえた支援を行いながら、利用者にとって安心、安全なサービスの提供とリスクマネジメント体制作りを行います。

【通所生活介護、短期入所、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握すると共に、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。

→ 令和3年度は新型コロナの影響により、利用受け入れを中止した時期もありましたが、相談支援事業所や家族との連携、サービスの利用支援等は継続しています。今後も感染症対策を徹底しながら、利用者のニーズ等に応じた支援の実施に努めます。

2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

→ 利用者の在宅生活を支えるため、希望する支援方法や利用時の過ごし方等の聴き取りを行い、医療的ケアが必要な利用者への対応も含めた利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んでいます。

●ホワイト

就労継続支援B型

1. 平均工賃額に応じた報酬体系が4月より施行しますが、当事業所は平均工賃月額を基礎にした報酬体系を選択します。よって、令和3年度は目標工賃月平均額28,000円と設定し、前年度よりも多く利用者に工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。

→ 令和3年度のホワイトの目標工賃月額の28,000円を超えて、28,620円支給することができました。コロナ禍の中、一部内職などの受注減少はありましたが、生産活動収益の根幹をなすクリーニング事業の収入が安定的に維持できたことで、令和3年度の目標工賃平均額を達成することができました。

2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行います。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も途切れることなくサービスを安定的に提供する体制を確保することを目指します。

→ 新型コロナウイルスの対応として、事業継続計画（感染症）を作成しました。

3. 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用をします。運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等を用いた対応を可能とするような整備を行います。

→ ホワイトの事務所・作業所にWi-Fi機器を設置しました。又、ZOOMを使用した会議が円滑に行けるような環境を整えました。

4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各防止委員会の設置、各研修の施行等適正化のための仕組みを整備します。

→ 虐待防止や身体拘束などハラスメント研修を行いました。又、接遇や様々な障がいへの理解など研修の強化に努めています。

●神南備園

生活介護、共生型通所介護、日中一時支援

1. 令和3年度の報酬改定で生活介護等における重度障害者への支援の評価の見直しがおこなわれます。当事業所も強度行動障害を有する方が、生活介護を通所で利用していただく場合に対応できるよう強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を積極的に参加します。又、重度障害者の対応として常勤看護職員等配置加算も検討します。

→ 令和3年度は強度行動障害を有する利用者の利用の機会はありませんでしたが、令和4年度も養成研修への参加し介護の質を向上していきます。

2. 蛍光灯の交換費やランニングコスト削減のため、年度毎にエリアを定め照明器具のLED化を進めていきます。未実施で照明の使用頻度が高い場所から進めていきます。

- 照明のLED化については、全体の50%は完了しました。残り箇所のLED化も計画的にランニングコスト削減のため、進めていきます。
3. 津山市より指定管理委託をうけた神南備園の建物、設備も26年が過ぎ老朽化しており、修繕費が多くなっています。修繕が必要な建物や施設設備があれば、津山市との協議の上、検討していきます。また、令和3年度はエアコン設備の入れ替えが決定しているため、津山市と協議を進めていきます。
- エアコン設備については、津山市との協議の結果、エアコン本体や室外機を新調して頂けることとなりました。空調工事の工期は令和3年の9月に終了し、利用者の快適性を上げることが出来ました。又、老朽化についてはトイレの壁タイルの崩落等で修繕をしました。他にも浴室の給湯設備の修繕など利用者の安全や快適のための環境整備を進めていきます。
4. 共生型通所介護については、利用者の体験談掲載等、HPへの記載を通じて制度認知を進めていきます。65歳を迎える利用者が継続して、慣れた場所で福祉のサービスをご利用可能となり安心してこられる場所として事業運営を継続して行っています。
- 当事業所の65歳を経過した障害福祉サービス利用者が共生型通所介護の利用に移行されるなど切り替わりも円滑に進み、共生通所介護の利用者も徐々に増加しています。今後も慣れた場所での利用を継続できるように周知を進めていきます。
5. 社会福祉法人における困窮者に対する事業の一環として、令和3年度も継続して生活困窮者就労訓練事業を行います。就労訓練事業利用者が雇用に繋がるなど、生活困窮者就労訓練事業を通して社会福祉法人として公益に資する活動を継続して行っています。活動紹介等可能な範囲でHPへの記載もおこなっていきます。
- 令和3年度も、引き続き1名の生活困窮者就労訓練事業を実施しました。津山市の担当部署と連携をしながら、希望する就職場所へ繋げられるよう支援をしています。
6. 貸し館事業として、神南備園第2棟を主として地域交流の場として建物の開放を行います。こけい体操が毎週開催されていますが、その他の曜日や時間についても地域交流の場として提供するとともに、生産的活動の場所としても事業運営でも使用するなど、さらなる活用を検討していきます。WI-FIの完備・バリアフリー化など快適に利用できるよう設備整備についても進めていきます。
- 令和3年度も引き続き、神南備園第2棟を地域交流の場として、フラットカフェに貸し出しています。また、法人の研修等の場としても活用をし、WI-FIの完備・バリアフリー化など施設整備についても増強しています。■

●神南備園

計画相談支援、障害児相談支援

1. 令和3年度の報酬改定に伴い、計画相談支援や障害児相談支援事業は大幅に基本報酬が引き上げられ、当事業所は人員配置に応じた強化加算を申請します。又、従来評価されていなかった相談支援業務も新たに報酬上の評価を得られるため基準省令で定める記録も適切にしています。
- 報酬算定月以外の相談業務（担当者会議など）は適切に記録を残し報酬を得ています。

2. 利用者の拡大と充実に向けて多様なサービスと給付の増加により障害者、児童ともに計画作成の希望者も多くなることから、令和3年度は人員の増員も検討し、地域の利用者のニーズに対応していきます。

→ 病院からの直接相談が多くありました。8割は施設入所、残りが在宅復帰のケースでした。

又、年度末になると障害児相談支援の依頼が多くありました。利用者家族にも生活や将来への不安があり、その調整は困難な事例となることもありますが可能な限り受入を行っています。

3. 計画相談従事者の研修は困難事例など事例案件の多様化、複雑化などより相談従事者に求められ知識も多様化しているため、行動障害、医療的ケア児、精神障害者などの研修にも引き続き積極的に参加します。

→ 行動障害、医療的ケア児研修に1名参加しました。修了者は計3名。HPに公開もしています。また、強度行動障害の事例を相談支援部会で検討し、現在コンサルテーションを受け支援機関で対応を協議しています。

4. コロナ渦に伴い利用者とオンラインでも担当者会議開催ができるようサーバーの設置や外出先でタブレット使用しての承認や、ZOOMの入会等環境を整備します。

→ オンラインでの研修、部会参加ができるようになりました。時間的余裕ができるので積極的に参加しています。タブレットを使用しての承認に関しては市町の体制整備の問題もあり実現にはまだ時間がかかりそうです。

●姫山の里

共同生活援助

1. 令和3年の障害福祉サービス等報酬改定が4月より施行されるが、グループホームにおける重度化・高齢化に対応するための報酬の見直しが行われます。強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者に対する支援の評価等が改正されました。当事業所でも行動障害や高齢化にも対応するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の研修は積極的に参加します。

→ 新型コロナ渦により研修が限られ、参加できませんでしたが、今後も様々な障がいをお持ちの利用者に対応できるよう外部研修、内部研修の参加を進めていきます。

2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため情報の連絡ツールとしてテレビ会議、ICT化を検討します。

→ グループホーム瓜生原のWIFI整備は行えました。他のユニットのよりそい津山口や姫山の里(下高倉)もWIFI整備を進めていきます。

3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。

→ 個人それぞれの障害特性に配慮し、個別支援計画を作成しました。又、本人の精神状況や健康面の把握のため朝礼に参加して頂き、1日の流れにメリハリがでるように配慮しました。

4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言や手伝いが必要な場合はそれを行います。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

→ 希望のある利用者には夕食を食材実費だけ頂き提供しました。偏食傾向のある利用者にもバラ

ンスのとれた食事を摂取していただけるようにメニューを配慮しました。

●グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

1. 防犯設備を整えます。
 - ・利用者、職員の安全を守るため防犯カメラの設置を検討していきます。

→ 防犯カメラの設置は、令和3年度に行えなかったため令和4年度設置をする予定です。
2. 入浴設備を整えます。
 - ・利用者の重度化に伴い、職員、利用者の身体的、負担の軽減のため中間浴槽の設置や簡易リフトを検討していきます。

→ 利用者の重度化は現在比較的落ち着いており、中間浴槽の設置は保留としています。状況に応じて負担軽減ができる工夫や器具の導入を検討していきます。
3. 記録のデジタル化を行います。
 - ・w i - f i 環境を整え、タブレットにて記録アプリの導入を行います。
 - ・タブレットを使用してライン面会を行います。

→ デジタル化したことにより記録にかかる時間は以前に比べ短縮することができました。W I - F I 環境が安定しないこともあるので改善していきます。オンライン面会は定着することが出来ませんでした。写真を送ったりL I N E でやりとりをしたりと、今までできなかったコミュニケーションが家族と行えています。
4. 災害対策を充実します。
 - ・水害・土砂災害に対する避難誘導訓練を年1回以上実施します。
 - ・みすず荘との連携強化を図り、合同避難訓練を年2回実施します。

→ 水害・土砂災害に対する訓練は行えませんでした。拠点でB C Pについてみすず荘と合同の避難訓練は実施できました。

●デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組み通して、サービスの質の向上を目指します。

→ 毎月、職員会議の冒頭10分程度、「MIND」「行動指針」について討議をしました。イメージを共有することで法人理念の理解に役立ちました。
2. 新型コロナ感染症予防対策を徹底し、継続して行います。自施設での感染発生状況に留まらず、法人内の他事業所との連携も含めて情報を共有し、相互に応援できる体制を整えます。

→ 新型コロナ対策を行いました。基本的な対策に加えて、令和3年度は食事介助時のゴーグル装着、他ユニット間の不必要な往来制限を行いました。周辺地域の感染状況に合わせて、家族面会の制限と緩和、行事内容の変更、会議形態の変更をしました。利用者、職員に3回のワクチン接種をしました。新型コロナB C Pを作成しました。
3. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術の研鑽に努めます。

- 職員会議において資料を参考に研修を行いました。
- 4. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。
- 毎月の請求書送付時に利用者の写真1～2枚にメッセージを書いて家族に送付しました。新型コロナウイルス感染状況が緩和した12月から1月初旬にかけて、予約面会を実施しました。日常的な相談、物品購入、体調変化、病院受診、事故やケガの報告などを電話でおこない、記録をつけて職員間で共有しました。
- 5. 空床期間の減少に努め、年間稼働率98%を目指します。
- 年間稼働率は73.1%でした。昨年度に続き特別養護老人ホーム、老人保健施設への入所、病院への長期入院があり、空床期間が長かったことが影響しました。定期的な湯郷拠点管理者ミーティングの開催と、担当理事による月次指導を受けました。デイサービスセンター管理者を含む各ユニット間の情報共有と現状把握を行い、稼働率向上を目指した結果、下半期の稼働率が向上しました。

●グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組み通して、サービスの質の向上を目指します。
 - 職員室、相談室、職員食堂、職員出入口にポスターを掲示し、全職員にカードサイズのプリントを配布しました。職員会議などで判断に迷う時に、掲示されているポスターを使い、目標を確認するなど、理念共有に努力しました。
2. 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、継続して行います。自施設での感染発生状況に留まらず、法人内の他事業所との連携も含めて情報を共有し、相互に応援できる体制を整えます。
 - 法人の指針を基に対策を行い、検温、手洗い、消毒、換気の徹底を行いました。建物内、備品、送迎車など手に触れる所は念入りに消毒を実施しています。営業活動や担当者会議なども形態も感染状況に応じて変更しています。
3. 利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、サービスの質の確保・向上、均等化を行います。
 - 毎月の職員会議で各利用者に対して支援方法の話し合いを行い、サービスの質の向上、確保に努めました。必要に応じて研修なども行いました。

●みすず荘人材育成事業

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
 - 日本語教育は、利用者や職員とのコミュニケーションを含め、外部講師による講義や課題への取り組みの確保による能力向上を図っています。また、業務を振り返る時間をつくることで、専門用語の習得ができる機会を設けています。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合

研修や模擬試験等の機会を提供します。

→ 介護技術、技術の習得については、利用者に支援の提供を行いながらより実践的に身につくように取り組んでいます。また、支援方法や業務についてその都度伝達できるように、指導者となる職員を配置しています。オンライン研修や通信添削等についても、スケジュール管理のもと、集中して取り組むことができるように調整しています。

3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

→ 住環境に関しては、必要物品の購入や搬入等により、就労及び自宅学習を円滑に行うことができるように整備すると共に、生活に関する状況の聴き取りや相談に応じることも適宜行っています。また、家族や友人とこまめに連絡を取り合うことや日本語等の学習ができるように、インターネット環境の整備も行っています。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

●吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

【全体】

1. 法人理念の推進

昨年度、法人理念が完成し職員に提示することができました。

今年度、法人理念を理解し、共有していくために会議・研修を行います。また、清和荘理念との関わりをどのように行うか、委員会を立ち上げ検討します。

→ ビジョン検討委員会を立ち上げ会議を行いました。又、職員会議において法人理念の作成時の協議内容等を説明し、思いを共有することに努めました。

清和荘ビジョンと、法人理念との関わりについて会議で話し合いました。

2. 新型コロナウイルス感染対策の実施

日頃より感染予防対策の徹底を継続すると共に、正確な情報収集・職員のスキルアップを図ります。また、必要物品の整備を行い、法人内の相互支援体制の構築を行います。

→ 新型コロナ対策として、利用者は午前・午後の検温を実施。職員は出勤時・午後の検温を実施しました。職員は全ての介助時マスク・ゴーグルを着用し、手洗い、うがいを徹底しました。面会はオンライン面会を主に、県内の感染状況に合わせ柔軟に対応しました。外部からの入荘については玄関での対応を主に必要最小限に押さえました。毎日荘内の消毒と換気を午前・午後計2回実施。

3. 虐待防止委員会の設置

今年度、虐待防止委員会の設置が義務化されます。研修の実施や虐待の起こりやすい職場環境の確認、改善を行うための組織として以前から有る虐待防止委員会を強化し、虐待の未然防止・虐待発生時の検証・再発防止対策の検討を行います。

→ 虐待防止委員会を設置し、虐待防止委員会を実施。職員会議での虐待防止研修を行いました。又、年2回の虐待防止チェック表によるチェックを行いました。

【介護部門】

1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

→ 職員会議において職員の接遇の勉強会を行いました。又、のびのび委員会において「利用者がのびのび暮らせる施設」を目標に職員の良いところを投書する「スマイルカード」を実施し接遇の向上に努めました。

・接遇や介護技術等、職員として必要なスキルを身に着けることができる研修を企画します。

→ おしめ快適委員会において「利用者の快適さを追求」を目標に快適なおしめ・パット類の検討、スキルアップに向けた施設内研修を行いました。

2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引等できるようにしていきます。

・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねる）への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促します。

→ 令和3年度育休等で未参加者1名を含む2名参加。正職全員の参加・実地研修が終了しました。

・喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。

→ 令和3年度2名参加しました。

・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。

→ 看護師による実地研修を規定回数行い滞りなく終了しました。

3. 外出・買い物機会の提供

・1～16班編成で実施しているグループ外出を、毎週2回（火・木）行います。

→ 新型コロナ感染対策として、グループ外出は県内感染状況に応じて柔軟に対応致しました。

・毎週火曜日の移動スーパー来荘時に、自分で選んで買い物をしていただけるようにします。

→ 毎週火曜日班ごとに分かれて移動スーパーの買い物を楽しんで頂きました。

4. 日中活動の提供

月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を提供します。定期的に日中活動会議を行い、より魅力的な活動を提供できるように努めていきます。

→ 生活介護営業日には、午前・午後、様々な日中活動を提供しました。又、利用者の参加状況を把握し、随時メニューの追加、内容の充実を図るための会議を行いました。

【相談支援】

1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への情報提供や相談対応、説明を行います。

→ 新型コロナ感染対策として家族交流会を自粛し、文書による情報提供や相談対応を行いました。

2. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきつ

かけとします。

- 新型コロナ感染対策として地域住民との交流・利用者の社会参加は自粛しました。
 - ・清和祭にたくさんの方が来ていただけるよう、宣伝等に力を入れていきます。
- 新型コロナ感染対策として清和祭は実施することが出来ませんでした。
 - ・地域の行事に積極的に参加します。
- 新型コロナ感染対策として地域行事への参加は自粛致しました。

【医務部門】

1. 健康管理

- ・利用者の健康診断を年2回実施し、状態把握や嘱託医との連携を図っていきます。
- 令和3年度利用者健康診断を2回実施しました。
- ・ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。入院時には家族への連絡、必要に応じて職員の支援等を行います。
- 健康観察とコロナ感染対策により、1日午前・午後計2回の検温を実施。又、毎月、体重測定、血圧測定を実施。
- ・利用者の入院中は、定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図っていきます。
- 利用者入院時、毎週1回定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図りました。

【リハビリ部門】

1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOTと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供します。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行います。
- 毎月1回、外科医師・整形外科医師の往診時、相談、指示を頂き、PTを中心にOTと生活支援員と協議し適切なリハビリを行って参りました。

【調理部門】

1. 利用者からの細かな要望にも応えられるよう、給食会議等で意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。
- 給食会議を毎月1回実施。利用者の要望を取り入れた「リクエスト・メニュー」を月1回実施しました。
2. ST・各部署と協働し、利用者の状態に合わせた食事形態等の提供を行い、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めます。
- 月1回STが食事状況を見学し各部署により会議・検討し変更がある場合は食事形態の変更を行いました。
3. 栄養マネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めていきます。
- 栄養ケアプランを作成し3ヶ月毎の見直しを行いました。モニタリングは随時行い、利用者の摂取状況に合わせ随時食事形態の変更を行いました。

●グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

1. 職員のスキルアップ

利用者に具体的なサービスを提供するのは、一人ひとりの職員です。職員はそれぞれ単独で存在するわけではなく、組織を形成する一員として存在しています。施設が提供するサービスの質は、職員一人ひとりの力量によると考えその資質向上のため、様々な研修を計画的に実施していきます。

→ 令和3年度はZOOMでの外部の研修を受講しました。職員会議に復命発表として報告書の内容に基づき学んだことを発表し他職員の学びにも繋がるように取り組みました。

2. 働きやすい職場作り

緊急時等にユニットを越えて協力体制がとれるよう、業務の見直し、統一を図ります。気持ちよくやりがいを持って職務にあたるよう問題点を職員間で共有し職員会議の席で話し合い解決に向けて取り組みます。

→ ユニット全体の職員会議の他、正職員でのミニ会議を開催しユニット間の情報と問題を共有し協力体制を整えました。

●そうじゃ晴々

共同生活援助

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。

→ 火災通報装置やスプリンクラーは設置済みですが、大切なのはその使用方法を職員全員が熟知し、いざという時にスムーズに使用できるということです。この点について、真庭消防や総社市消防本部からご指導いただきました。令和4年度からは、総社市の消防署と連携をとらせていただく予定です。防犯に関しては、ダミー防犯カメラの設置や、夜間帯に隣接する通所棟の電気を付けておくなどの工夫をしています。

2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。

→ 共同生活援助事業所そうじゃ晴々の入居者は、一般就労をしている方、他法人の就労A型や就労B型に通勤されている方、他法人の生活介護に通われている方、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々など多岐に渡ります。利用者に関係機関で連携して支援するため、一般就労の方を除く各福祉事業所とは緊密なコミュニケーションやカンファレンスをとることができています。特に令和3年度においては、新型コロナウイルス感染予防の体制について、各関係機関との連絡調整を深めています。

3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。

→ 毎日のケース記録に加え、職員連絡ノートに少しでも気になることや考察等を書くようにしています。特に令和3年度は、積極的に健康診断や歯科検診の支援を行い、健康に関することを個別支援計画に反映させています。

4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
→ 令和3年12月に虐待防止委員会を設置し、施設内で虐待防止研修を実施しました。また、適時、個別面談等を行い、職員の意識を高めるようにしています。
5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。
→ 地域自立支援協議会の会合等にはできる限り参加しました。また相談支援事業所との連携により、現在入居されている利用者が、今後も満足した地域生活を継続できるように、支援の見直しを定期的に行っています。
6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関、各種福祉活動をされている方々との連携、地域や近隣施設等への広報も行います。地域にある福祉施設としての役割を果たし、交流場所となる施設を目指します。
→ 令和3年度は新型コロナ感染予防に追われ、地域交流への取り組みが不十分なままとなっています。
7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。
→ 現在、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々をご利用してくださっている利用者は11名おられます。各々、生活介護、就労継続支援B型を使われています。各々、充実した毎日を過ごしていただけています。

●そうじゃ晴々

多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練の実施について
→ 令和4年2月に、緊急時の対応（心肺蘇生、AEDなど）についての施設内研修を行いました。消防署より、心肺蘇生の練習用人形や練習用AEDを借り受け、実際に訓練を行い、緊急時に備えています。当事業所では、介護未経験で入社された方も多く、こういった基礎的な訓練を押さえていくことが肝要かと考えています。
2. 介護技術の研鑽について
→ 介護技術の知識を増やすために、定期的に、回覧ファイルで重要と思われる情報を読み合わせています。また、実際の支援の場面において、介護福祉士の有資格者が、介護の仕事経験の浅い職員に適時指導を行っています。
3. 個別支援計画の実施について
→ 計画作成において行うカンファレンスについて、利用者のプラスの面を見ていくという作業に力を入れました。利用者を「できないこと」よりも「できること」「良い面」などプラスの面を見ていくことを習慣づけることによって、職員の接遇力も向上していくものと思われます。優しくあたたかな雰囲気の中で、利用者がのびのびと自分の目標に向かって楽しく進んでいくことができることを今後も目指します。
4. 日中活動の充実について
→ 生活介護において、入浴サービスについて特に力を入れています。入浴のニーズは高く、利用者や家族からも喜ばれています。リハビリについては、主に午前中に提供するようにしています。午後から行っている集団レクリエーションについては、「運動系」「創作系」「ゲーム系」「フリ

一」の四つの分野に分け、毎日のサイクルにしています。こうすることで、月曜日～金曜日の曜日ごとにメニューが変わり、4週間ごとに1サイクル回ることになります。開設当初はレクリエーション活動に慣れない職員も多かったですが、提供する内容が徐々に向上してきています。

就労継続支援B型については、吉備高原清和荘からの衣類洗濯業務の仕事に加え、総社デニムマスクの制作・販売、また、名刺・封筒の作製・販売を行っています。名刺・封筒の作製においては、作業過程にパソコン操作があることにより、重度の利用者に提供できる仕事の幅が広がっています。また、絵画の創作・販売等を行っています。

●そうじゃ晴々

地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

1. 一人ひとり丁寧かつ専門的な相談支援の実施する

→ 利用者が抱えている生活課題、ニーズ等の聴き取りを丁寧に行いました。ご本人を中心に福祉サービスの組み立てをおこないました。また、各事業所が連携しサービスを提供することができるようサービス等利用計画書の作成を行いました。モニタリングでは利用者の生活の場に出向き、本人の満足度、サービス利用状況等を把握することに努めました。モニタリングで新たなニーズが表出された場合はサービスの調整を行いました。サービス担当者会議、支援会議を定期的に行いました。ご本人を中心に情報共有と課題解決に向けた話し合いを実施しました。会議を通じて行政、学校、福祉サービス事業所等とのネットワーク構築に努めました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅、学校、福祉サービス事業所への訪問を一定期間、自粛しました。その際は、電話による聴き取りを行いました。

2. 地域づくりに貢献する。

→ 昨年に引き続き、吉備中央町地域自立支援協議会事例検討委員会、教育保育部会の活動に参加しました。総社市では総社市障害者自立支援協議会相談支援事業所連絡会に参加しました。行政、福祉サービス事業所とのネットワークの強化に努めました。今年度より岡山県相談支援専門員協会の運営委員として活動しました。岡山県各地域の相談支援専門員とのネットワーク構築にも努めました。地域から岡山県の単位まで地域の問題を把握と解決に向けた方法の検討を各地域の相談支援専門員と共に取り組みました。

●吉備高原清和荘人材育成事業

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。

→ 毎週火曜日、職員買い物代行に同行し自身の買い物を実施。又、13:00から日本語講師による日本語授業を実施。

2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。

→ 入職より半年間は日中活動を主に担当し、介護時における日本語の習得、介護技術の見学を行いました。3月より介護現場に入り先輩生活支援員より介護技術、知識を教わっている。

3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。
- 職員寮に入居。個室で生活用品の支給を行いました。又、Wi-Fi 環境を整えることによりホームシック等に対応しました。

【さやか拠点】

●さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

1. 「法人理念」（MIND・職務行動指針）について、拠点事業所間、又は施設内会議等で目的や内容に関係のある MIND もしくは行動指針を数項目共有し、開催します。
- 拠点事業所等の会議や各種委員会の会議で法人理念を共有する時間を設けることができませんでした。会議以外の場面等でも MIND や行動指針を示せるようにしていきます。
2. 新型コロナ感染症対策（以下「新型コロナ」という）として、情勢に沿ったマニュアルの再検討を行います。拠点事業所内で新型コロナクラスターが発生した場合は通所生活介護を営業停止とし、関係機関の指示のもと、職員派遣対応等行います。新たに感染症対策委員会を設置してこれらの対応を随時協議し、訓練（シミュレーション）に反映します。
- 新型コロナの対策を都度協議しながら、感染症対応の事業継続計画を作成しました。状況に応じて利用者及び職員の抗原検査を適宜行い、蔓延防止に努めました。また、感染症対策委員会を中心にゾーニングの検討及び感染対策用品の在庫管理を行いました。
3. 不適切な発言や対応を見直す為、拠点事業所全体で禁句ワード集を作成しました。利用者へ心地よい居場所の提供や職員間の資質の向上に繋げる為、職員採用時の研修や定期的な研修機会に用います。また、利用者にアンケート等実施するなど、実際の業務に反映できているか着目します。
- 禁句ワード集の中から抜粋して月間目標を定め、実行と自己評価を行い、それを元に面談等で振り返りを行いました。また、利用者アンケートは出来ませんでした。職員目標を利用者に周知できるよう廊下に掲示し、心掛けた対応ができる環境を作りました。
4. 新型コロナの影響で今年度も外出支援、集客が見込まれるイベント等が行えない状況です。タブレットを用いたリモート面会の周知や、報告・連絡・相談を積極的に行い、家族との情報共有に努めます。
- 対面での面会ができた期間もありましたが、新型コロナによる緊急事態宣言等もあり、制限をせざる終えない状況でした。面会等の対応の変化を、家族に連絡する手段としてSMS（ショートメッセージサービス）を導入しました。導入によりスムーズな連絡ができ、ご家族との連携が図れました。
5. 居室で使用している多くの天井走行リフトが経年劣化で動作不良になることが多く、利用者の移乗時に危険を伴います。その為、特に劣化の見られる居室の天井走行リフト5台を購入します。
- 天井走行リフトの劣化に伴い、新しく4台のリフトを購入しました。利用者に安全で円滑な業務に繋げることができました。

6. 非常災害の対策において、避難訓練等に地域住民や消防団等参加型の訓練を計画していきます。計画にあたり、施設内外の環境や現状を共有するために協議の場を設けます。

→ 避難訓練は日中対応、夜間対応と2回実施しましたが、地域住民等の参加まではできませんでした。訓練についても地震想定等の訓練を行っていきます。

7. EPA 候補生の介護福祉士取得に向けた指導方針を整え、日本語の勉強に加え、パソコンでの動画講義及び職員指導の下、介護福祉士国家試験対策を行います。

→ 介護福祉士国家試験対策として、担当職員を配置し、勉強時間を設けました。また、eラーニングを使用した試験対策等を行いました。

【通所生活介護】

1. 相談支援センターや居宅介護支援事業所等との連携、連絡を密にとり新規利用者の獲得に努めます。

→ 利用状況や施設の新型コロナ対策等の連絡をサービス担当者会議に参加できない場合には、文章を作成し周知しました。新規利用者は1名のみでしたが、他事業所の休業中は2名を受け入れました。

2. 新型コロナの影響で、密になるレクリエーション活動ができていない状況です。利用者に喜んで頂けるような個別活動を考え、実施していきます。

→ オンライン体操レクや ZOOM による旅行レク等イベントに参加しました。リハビリがゲーム感覚で楽しめるカードの作成、クロスワード等を手作りし、利用者に好評でした。自宅に手作り脳トレ問題を持ち帰りされた方もおられました。

3. 利用者、家族の体調チェック、共有物品の消毒等、新型コロナウイルス感染拡大予防の徹底に努めます。

→ こまめに消毒を行うとともに非接触型ゴミ箱や車輦の間仕切りカーテンの設置を行いました。また、利用前のチェックシートで利用者や家族の体調及び利用している他事業所での新型コロナ等の情報共有ができました。

【短期入所事業】

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、新型コロナ対策として受入時の体調確認を行い、地域の感染状況に留意しながら調整していきます。

→ 新型コロナの流行状況を考慮し、個室対応をするためベッド数を2床で営業しました。また、受入時の健康管理チェックシートを感染状況に応じたものに変更するなど対応しました。

2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

→ 緊急時の受入体制期間として、5月、9月、1月と計47日間担当しました。担当期間中の緊急受入等はありませんでしたが、拠点事業の会議等での事例を参考に職員への周知等を行いました。

【日中一時支援事業】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

→ 新規の利用者については、相談支援専門員や他事業所等と連携して情報共有を図るなど、相互に安心した利用に繋がるよう調整を行いました。

●グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

1. 法人理念の理解促進のため、新人研修の際に理念、マインド、行動指針を説明します。

また、施設内の各種会議や研修において、関連するマインドや行動指針を読むことで、会議等の目的や意義を意識し、理解を促進します。(さやか拠点、共通実施事項)

→ 研修や会議のさいに、法人理念の定着を行いました。

2. 感染予防については昨年作成のマニュアル再検討し、予防への取り組み、感染が出た時の対応、施設相互の応援、防護服着用での介護・ゾーニング訓練を行います。

→ 新型コロナの対策を都度協議しながら、感染症対応の事業継続計画を作成しました。状況に応じて利用者及び職員の抗原検査を適宜行い、蔓延防止に努めました。

3. 令和3年度作成完了予定の「禁句集」を使って色々なシーンを想定した実践研修、職員間においてもストレスチェックを実施しハラスメントに取り組めます。

→ 「禁句 word 集」を事業所間合同で作成し、職員一人一人が身体拘束・虐待防止について新たに考える事が出来ました。今後施設内研修、新人研修等、色々な機会をとらえ活用しスキルアップに努めていきます。

4. 日常生活における行動を観察し、知的機能障害の重症度、精神状態を評価する NM スケールをもちいて、より深く認知症について理解し可能な限り自立を目指し、アセスメント・ケアプラン・モニタリングを作成し個別支援の充実に努めていきます。

→ コロナ渦で外出支援・合同行事など全てのイベント、行事が中止となり個別支援実施出来ないこともありました。可能な限り自立に向けアセスメント・モニタリング出来たのではと思います。今後もNMスケール、包括的自立支援プログラム、課題整理統括表などお一人お一人に合ったスケールでアセスメント・プランの作成をしていきます。

5. 安定した経営を行う為に待機者登録の名簿整理、法人内施設との連絡調整や居宅事業所、医療機関等との連携を強化し、年間稼働率を安定させます。

→ 迅速な入所に向け待機者登録の整理、法人内施設との連絡調整、居宅事業所、医療機関等との連携で年間稼働率安定出来たと思います。

●ケアハウス百壽

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護

1. 法人理念

新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人理念を話題にします。

職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、課題解決等に役立てていきます。

→ 新たな職員の採用毎に法人理念の説明とカードを配布し、理念の浸透に努めました。職員面談を令和3年7月と令和4年2月に行い、個人目標と理念を照らし合わせて次年度への新

たな目標設定に向けて活用しました。

2. 新型コロナ

職場内で新型コロナの陽性反応が出た場合の職員の動きや防護服の着用方法など、新型コロナウイルス感染症についての学習を施設内研修で定期的に行います。

必要物品の在庫チェックを毎月行い、不足する物品があれば直ちに補充します。

感染予防につながる施設内設備の環境を整えていきます。

→ 施設内研修で感染対策の勉強会を行った他、ガウンや手袋など装着し、レッドゾーンへの対応方法を学びました。また、感染症対策の備品も不足分購入しました。

3. ハラスメント

昨年度作成した「禁止 word 集」を有効に活用し、発する言葉・言い方に注意するよう、定期的に勉強会を行います。

「利用者と職員」「職員同士」等様々な場面を想定したハラスメントを考え、どう対処すべきか考えていきます。

→ ハラスメントについての勉強会を行い、日常会話の中での何気ない発言がハラスメントに繋がりがねないことや、SNS を通じた動画や音声の拡散、自分の意志とは関係なく不利になってしまう世間の情勢を理解しました。

4. 褥瘡予防

利用者の平均年齢が上昇すると共に、医療的処置の必要な方が増加傾向にあります。特に皮膚疾患に伴う処置の増加が顕著です。快適な生活環境を提供し、健康管理をしっかりとするために、ベッド上や車椅子上でのポジショニングを勉強して行き、安楽な体勢で過ごして頂く事で褥瘡の予防に努めます。

→ 看護師を中心に皮膚トラブルの多い利用者に対してしっかりとスキンケアを行ってまいりました。体位変換の時間帯や除圧方法など工夫した結果、褥瘡のある利用者は減少しました。

5. ゆとり有る住空間の提供

利用者の生活リズムは、個々に応じて様々です。コロナ禍で外出支援を積極的に出来ない中、個室内の環境整備や清掃、余暇時間の過ごし方をどのようにしたいのか聞き取り、居室内での過ごし方に着目します。利用者と職員との結びつきも強化し、月に一度「プチルームケア」を計画し、実行していきます。

→ 個室内の環境整備を必要な方に対して積極的に行いました。ベッドからトイレへの導線を短くし、転倒予防に努めました。

6. 厨房機能の充実

厨房機能を効率よくするため、無駄を極力排除します。今まで近隣施設に頼っていた米の搬入・保存から炊飯、お粥の作成全てをケアハウス百壽で行って行くための電気設備や食材保存場所を確保します。調理場職員勤務のローテーションも見直し、介護職員も調理業務に携わっていくことで、人件費の削減に繋がります。

→ 厨房用と非常災害時必要物品を収納する倉庫を設置しました。厨房勤務する職員についても他の業務に支障が無いよう配慮し、効率の良い勤務体制をとってまいりました。

●さやかなる苑人材育成事業

重点実施事項の状況

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
 - 日本語教育は日本語レベル N3 受験用テキストを用いて、日本語教師による学習を進めた。介護福祉士取得に関する学習については、パソコンの導入、学習時間の確保などを行った。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、web を活用した研修や模擬試験等の機会を提供します。
 - 施設内における介護技術や知識の習得に加え、過去問題や模擬試験による通信教育や、web を活用した e-ラーニングによる研修機会をもうけた。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。
 - 生活が安定的に営めるように、定期的な買い物支援を行った。また、担当者による問題把握、さらには法人内の EPA 情報交換会を開催して、利用者同士の情報交換の機会を設けた。

【あいだ拠点】

1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上でつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の浸透に努めます。

- 常に職員の目につくように、施設内の職員スペースに法人理念のポスターを掲示したり、クレドカードを職員一人一人に配布し携帯することで、必要時にはすぐに法人理念を見直すことができました。また、職員研修を実施し法人理念の理解・浸透に努めました。

2. 新型コロナ対策

標準予防策（スタンダードプリコーション）の徹底と、「咳エチケットと手洗いの励行」「3つの密の回避」「新しい生活様式の実践」に取り組むことで感染予防に努めます。

日頃からの検温等による健康状態の確認や、「いつもと様子が違う」といった状態の変化に注意することで、感染の早期発見・蔓延防止に努めます。

- 職員においては感染症標準予防策を実施し、プライベートでは感染リスクが高い行動は控えるよう協力を得ました。また、職員の同居家族等で感染者または接触者等が発生した際には一定期間の出勤停止を行いました。利用者においては毎日の検温や体調観察、マスクの着用、手指消毒等のできる範囲での感染予防策を実施しました。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中は面会禁止としました。宣言解除後の面会時にはスクリーン越しでの面会など家族にも感染予防に努めていただき、新型コロナの発生を予防することができました。

3. ハラスメント防止

ハラスメントのない環境でイキイキと働くことができるように、法人規程をもとに職員へ周知

を図ります。利用者や家族などから受けるハラスメント（ケアハラスメント）について、基本方針及びマニュアルを作成し周知を図ります。

→ 法人規程およびマニュアルをいつでも職員が閲覧できるように、各事業所および必要な部署へ配置することで周知を図り、ハラスメント防止に努めることができました。利用者からのハラスメント行為（性的発言や接触等）に対して、毅然とした態度で注意することでそれ以上のハラスメント行為に発展することはありませんでした。

●ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

1. 利用者の表情を見て気持ちをくみ取ったり、相手の話をよく聴き思いに共感したり、その思いが叶うよう共に行動するなど、利用者の体調や感情など職員全体で共有し、穏やかな笑顔と優しい言葉がけに努めることで心の通う介護を提供します。

→ 「帰りたい」「家族に会いたい」「家のことが心配」などの利用者の切なる思いは新型コロナによる面会制限により強くなり、共感しつつも利用者を笑顔にすることは難しかった。長期に続く利用者の思いには職員間で伝達し、繋いでいく介護に心掛けました。

職員一人一人が根気よく話を聞いたり、時には離れて見守ったり、利用者の感情を考えながら行動することができるようになりました。

2. 職員同士が互いに協力し励まし尊敬できる関係でいることで、安心して働ける環境作りに努めます。

→ 新型コロナ対策にて職員の配置が少ない日もあったが、職員同士、声を掛け合いながら協力してできる限り利用者の日常生活を変えないように努めました。

職員一人一人の協力で信頼関係も深まり、職場環境は良くなりました。

3. 利用者が施設での生活を継続できるように、異常の早期発見に努め体調不良時等には主治医に相談し早期に適切な対応を取ります。

→ 情報共有を行い、異常の早期発見及び主治医への報告・相談・指示を受けることができました。また、主治医と相談し病院対応が行えました。

4. 職員が健全に働くことができるように、健康診断後の指導や健康相談など産業医に相談しやすい環境作りに努めます。

→ 各職員へ健康診断後の結果を報告し精査対象の職員は指導を行い、結果報告を受けて産業医とも連携できました。

日頃の健康相談や体調不良時について、病院受診指示等の対応を行いました。

5. 利用者の状態に合った適正な栄養量が摂取できるように、多職種による栄養ケアマネジメントを通して、食事量の調整や高カロリー補助食品等の提供、嗜好等、できる限りの個別対応を行い利用者の状態の維持・改善に努めます。

→ 毎月の栄養カンファレンスにおいて、体重の増減及び摂取状況を把握することで、食事量の調整や補助食品の提供等を行い、適正体重又は現在の体重維持を目指しました。

また、日々の咀嚼や嚥下状態、体調を見て食事形態の変更を細かく行う等、その都度、食べやすい状態になるよう努め、職員間の連携を取りながら栄養改善に繋げていきました。

●デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

1. それぞれの利用者に合った入浴の実施と食事の提供や体操・レクリエーション等、個々の心身機能の維持と交流を通して、社会的な孤立感の解消を図ります。
→ 利用者の身体機能を随時確認し、必要に応じて一般浴からソファバス浴・チェアインバス浴に変更し安全に入浴していただきました。また、個々の嚥下状態を確認し家人と連携を図り、個々に応じた食事を提供できました。
令和3年度は新型コロナ予防対策により、レクリエーションや行事が制限される中、「ここに来るのが楽しみ」と思っていただけのレクリエーションや行事の開催に努めました。
また、他者と交流する機会が生まれることにより、社会との繋がりを感じ、家庭とは違う環境から得られる刺激、楽しみや喜びなどに繋がるよう努めました。
2. 利用者がデイサービスを利用することで社会的交流が持て、家族が一時的に介護から解放されるとともに介護の心配事等の相談援助に携わることで、デイサービスが本人と家族のリフレッシュできる環境であるよう努めます。
→ 介護されている家族にとって、安心して介護から離れ息抜きができるように、日頃から連絡簿などを通して連携を図りました。また、利用者にとっても家族にあまり話せない不安や悩みを相談しやすいように、日頃から声掛け、気づきを通して信頼関係の構築に努めました。

●グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

1. 利用者が安全に安心して生活ができるように、安らげる空間となるよう家庭的な雰囲気作りに努めます。
→ 毎日のレクリエーションを利用者が笑顔になれる内容や、利用者に寄り添い安心していただけるよう努めることで、職員と利用者の関係が密になり温かい会話が見られるようになりました。
2. 利用者の体調の変化を早期発見できるように、1日2回の健康チェックを実施し、適切な対処に努めます。
→ 利用者の小さなSOSを見逃さないようバイタルチェックを参考に、体調変化に注意し異常に気づいたら早急に診察などを行いました。
3. 秋祭りや敬老会など地域の行事に参加し、地域の方や家族とのふれあいの場を持ち、利用者の社会参加の促進に努めます。
→ できるだけ外部の方と関わりのある機会が持てるように、ボランティアの受入れなど地域の行事に参加をしました。

●ヘルパーステーションあいあい

訪問介護、訪問型サービス

1. 利用者がその居宅において、本人らしく生活が維持できるように、負担となっているできない部分の援助を行い、自立への支援を行います。
→ 利用者の各々の個性や思考、生活を尊重し、サービスが必要以上に過剰にならないように配慮

し支援を行いました。自分でできている事は声掛けを行い、見守りや共に行うことで意欲の持続を図り、サービスを受けることで活性化した生活が継続できていました。

2. 職員は利用者についての報告・連絡・相談を密に行い職員間の情報共有を図ることで、利用者一人ひとりの想いや尊厳の保持に努めた支援を提供します。

→ 職員間で利用者のサービスについて、変更や状況報告など、連絡ノートにて相互に記入し伝え合うことで、細目な情報共有が図れサービスを円滑に行うことができました。

また、必要なことは早急にケアマネや家族に伝え、サービスの安定を図ることができました。

3. 利用者に対して「援助している」ではなく、「援助させていただいている」という気持ちを持ち、利用者の立場に立った支援を行います。

→ 利用者一人一人に真摯に向き合い、利用者の言葉に耳を傾け丁寧な受け答えに努め支援することで、信頼してサービスを利用していただくことができました。

●ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

1. 利用者ひとり一人の身体状態・精神的状態・趣味・思考等を理解し、それぞれに合わせた生活環境作りを実践することで、安全に生活が送れる環境の構築に努めます。

→ 毎月、聞き取りを行い精査、外部機関と連携し心身の変化を見つけ出すことができ、福祉用具の活用・居室内の整備・自発的な言動が見られるようになりました。

2. コミュニケーションの基本的知識を理解し、個々の心理、身体状態に応じたコミュニケーション方法を習得し実践することで、安心して生活が送れる環境の構築に努めます。

→ 自己覚知、傾聴、受け入れ、共感、誠実な態度、礼儀を持つことを軸に接することにより、職員への声掛け、相談が増え困りごとの発見、解決に繋がりました。

3. 身体的生活環境および精神的な生活環境の問題を評価し、常に改善に取り組みます。

→ 手段的日常生活動作を見直し、できる事を日常の中に取り入れることを提案し、どのようにしたらできるかという前向きな言動が、できるようになったケースがみられました。

●居宅介護支援事業所英田

1. 利用者の心身の状況や置かれている環境を把握して居宅サービス計画を作成し、利用者が居宅サービスを適切に利用できるようにマネジメント実践力の向上に努めます。

→ 研修に参加して改めてアセスメントの重要性を学びました。初回訪問だけでなく、毎月のモニタリングで困りごとは何か、どういう思いで過ごされているのかを把握できるように努めることで、サービスが整い在宅生活が継続できました。

2. 利用者にとって適切な助言が行えるように、介護保険制度やインフォーマルサービス等の知識の習得・向上に努めます。

→ 更新研修では制度や社会資源の再確認ができ、認知症ケア研修会ではアセスメントの大切さがわかりました。他のケアマネジャーの意見やアドバイザーからの助言をケアプランに反映したり、地域ケア会議に参加して、地域の動向や社会資源などを知ることができました。

●ロマンシティあいだ人材育成事業

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
→ 就労1年未満のEPA介護福祉士候補者に対しては、自主学習以外に外部から講師を招き毎週2時間、介護の日本語の講義を行いました。また、介護現場での業務を通して、介護の知識・技術の習得に取り組みました。
2. 国家資格取得のための支援
→ 就労1年以上のEPA介護福祉士候補者には介護福祉士国家試験対策として、自主学習以外に外部から講師を招き毎週2時間の国家試験のための講義に取り組みました。また、施設の介護福祉士が講師となり学習に取り組んだことにより、令和3年度介護福祉士国家試験を受験した2名のEPA介護福祉士候補者が合格しました。
3. 生活環境（住環境等）、就業環境整備
→ 宗教観・国民性・生活習慣等を認識・理解することで受入れ施設として相互理解に努めました。また、住環境を整備することで日常生活の安定に努め、プライベートにおいても職員と交流することができました。

【保育事業】（兵庫県内）

●高羽COCORO

認定こども園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、コロナ禍でも安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通り活動を行うことは難しかったが、できる限り代替えの活動を取り入れてました。

地域や社会との関わりを大切にし、また、園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の点検と衛生面に配慮した環境作りについて強化・改善することが出来ました。

●宝塚COCORO保育園

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については、年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

とくに、保護者の方とのコミュニケーションを大切に、クラスの保育方針等をお知らせし、子育てについて個別面談を実施しました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善をすることができました。小規模保育園宝塚ちいさなCOCOROと交流事業を実施しました。

新型コロナの件で、宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。消毒用品など対策に必要なものを購入、保護者への情報提供をしました。引き続き対策していく必要があります。

宝塚市の待機児の増加に伴い、保育の必要な方の希望に応えていける取り組みも必要です。

●琵琶COCORO保育園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

新型コロナにより、緊急事態宣言の発令があり、中止にした行事もありました。保護者参加行事は参加者の人数を制限するなどして、できる限り実施の方向で対応しました。また、新型コロナ感染により、クラス毎での登園自粛期間もありました。感染防止のため、朝の玄関での受け入れと検温の実施、園内の消毒、換気にも配慮し、手洗いや保護者の園内に入るときの手指消毒などを徹底しました。職員はマスクを着用し、幼児クラスの児童もマスク着用にしました。

子育て支援事業の「こころんひろば」も中止にした月もありましたが、年間5回実施し、参加者からも熱心に質問が出るなど、好評でした。

●ゆりのきCOCORO

認定こども園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りに順調に活動を行うことが出来ました。

保育の充実や保護者のニーズの把握、明石市域の特性の把握などについては重点的に取り組み、地域との関係も円滑に進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化をするとともに、改善することが出来ました。

●みなとじまCOCORO保育園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については新型コロナの感染防止のため、中止や変更した活動もありましたが、その都度、計画を見直しほぼ順調に活動を行うことが出来ました。また、園内の消毒、換気にも配慮し、手洗いや保護者の園内に入るときの手指消毒などを徹底しました。

送迎ステーション事業を提供していますので、子どもの安全、保護者の安心につながるようステーションの職員と連携をとりながら運営することが出来ました。

●保育ルーム ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

●保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に保育の充実や保護者のニーズの把握などについては重点的な取組を進めました。

また園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

●保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO

宝塚市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。特に、家庭との連携を大切にしながら一人ひとり丁寧に関われるように心がけてきました。ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層きめ細やかな保育の取り組みが必要です。

新型コロナ拡大予防については、宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。

●保育ルーム まやちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。また、園の設備や機能、災害への備えについても安全対策の強化・改善することが出来ました。

●保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO

●保育ルーム あかしちいさなCOCORO

明石市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。特に保育の充実や家庭との連携については重点的に取り組みを進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

桜町ちいさなを6月30日閉園、あかしちいさなを7月1日開園しました。閉園の桜町ちいさなの入園児童は引き続きあかしちいさなで保育しました。

●保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行う事が出来ました。

ただし、個人差の大きい乳児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に家庭との連携については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化、改善することが出来ました。

●保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

●保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO

明石市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことができました。

ただし、個人差が大きい乳児期でもあるので一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

また、新型コロナの感染拡大防止に努めました。

●COCOROステーション

送迎保育ステーション

送迎ステーション施設を桜町から鍛冶屋町へ移転して、保護者から認定こども園ゆりのきCOCOROの児童を預かり、児童を送迎車両により、送迎先の認定こども園ゆりのきCOCOROに送迎する事業を3年間運営しました。明石市委託事業送迎保育ステーションは明石東部地域の園増設にて保育需要が軽減された為、2021年度末で事業は終了いたしました。

送迎ステーションの施設では、子どもの成長に応じた環境を整えるとともに、ひとりひとりに

応じた保育を行いました。また、保護者と認定こども園ゆりのきCOCOROとの信頼関係をつなぐように、職員が送迎ステーションで保護者と直接児童の様子を伝える機会を作るなど、職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合う体制ができました。

●三宮 COCORO ステーション

送迎保育ステーション

送迎ステーションで保護者から送迎先のみなとじまCOCORO保育園の児童を預かり、児童を送迎車両によりみなとじまCOCORO保育園に送迎する施設を設置、運営しました。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。

また、保護者とみなとじまCOCORO保育園との信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合う体制ができました。

三宮COCOROステーションとみなとじまCOCORO保育園との安全なバス運行に関するマニュアルの見直しもできました。

●磯上 COCORO ステーション

送迎保育ステーション

送迎ステーションで保護者から送迎先のみなとじまCOCORO保育園の児童を預かり、児童を送迎車両によりみなとじまCOCORO保育園に送迎する施設を設置、運営しました。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。

また、保護者とみなとじまCOCORO保育園との信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合う体制ができました。

磯上COCOROステーションとみなとじまCOCORO保育園との安全なバス運行に関するマニュアルの見直しもできました。

●こころんクラブ高羽

児童発達支援、放課後等デイサービス

小集団での活動を念頭にした体制で療育に取り組みました。昨年同様、来所後にまず自由遊びの時間を設けて児童の思いを受け止め、やり取りを楽しめる様に活動を設定しました。

また、各児童の場面ごとでの得手不得手に対応できるように可能な限り1対1の療育体制を取れるように職員配置を行いました。

隣接する保育園に在籍している児童については、日々の様子などからその特性についても理解を深めやすく、また、保育園行事等が行われる際にはそちらを優先したりなど、柔軟に対応することができました。

●放課後児童クラブ

こころんクラブ中山寺・山本・長尾南・長尾

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを

支援しました。保育園の園庭やプールを利用して遊ぶことができました。法人内の他の児童クラブ及び宝塚COCORO保育園の児童と交流することができました。

新型コロナの件で、宝塚市の指導の下、4月1日～3月31日まで新型コロナ対策を取りながら保育に取り組みました。

新規事業の状況

1. 開設事業

- みなとじまCOCORO保育園開設（定員90名）令和3年4月）
- ゆりのきちいさなCOCORO開設（定員19名）（令和3年4月）
- 三宮COCOROSTATION開設（定員39名）（令和3年4月）
- 磯上COCOROSTATION開設（定員21名）（令和3年4月）
- あかしちいさなCOCORO開設（定員19名）（令和3年7月）

2. 整備事業

- 桜町COCORO保育園開設予定（令和4年4月）
- 大久保COCORO保育園（令和5年4月）

3. 中止事業

- まやCOCORO保育園建設及び開園中止（令和4年1月）

施設整備、大規模修繕等

1. あかしちいさなCOCORO改装工事実施（令和3年6月）
2. みすず荘厨房改修工事実施（令和3年9月）
3. 桜町COCORO保育園増築工事実施・竣工（令和4年3月）

収益事業の状況

1. 売電事業（太陽光発電事業）

設置場所：ケアハウス百壽（屋根）

グループホーム百（屋根）

デイサービスセンターやなはら（屋根・野立）

さやかなる苑（南側駐車場野立）

吉備高原清和荘（屋根）

グループホーム清和（屋根）

姫山の里（野立、屋根）

みすず荘（野立、屋根）

そうじゃ晴々（屋根）

職員研修の状況（法人共通）

1. 虐待防止の強化について
2. リスクマネジメントの強化について

3. 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
4. コンプライアンスの遵守・強化について
5. 法人合同研修研修（新人研修・中堅職員研修・主任クラス職員研修）

理事会、評議員会等の開催状況

理事会	年月日
第1回	令和3年6月10日
第2回	令和3年6月25日
第3回	令和3年8月19日
第4回	令和3年12月8日
第5回	令和4年1月27日
第6回	令和4年3月10日

評議員会	年月日
第1回	令和3年6月25日
第2回	令和3年6月25日
第3回	令和3年12月16日
第4回	令和4年1月27日
第5回	令和4年3月18日

種別	年月日
評議員選任解任委員会	令和3年4月26日
監事監査	令和3年6月1日
会計監査人監査	年間

令和3年度 新型コロナウイルス感染症 感染者の概要

種別	感染者の属性と件数		二次感染者の属性と員数			備考
	利用者	職員	件数	利用者	職員	
入所施設	3	2	0	0	0	
通所施設	0	2	1	3	2	
在宅サービス	0	0	0	0	0	
居宅支援	0	0	0	0	0	
保育サービス	73	43	1	0	9	
計	76	47	2	3	11	

※最初の感染者

※左記を起因とする二次感染者